

## 【桃山中学校 校則見直しのサイクル】

本校では、校内に教職員による生徒指導委員会（校則検討委員会）を設置し、以下のサイクルで児童生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

| 時 期     | 取 組                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 10月     | ・ 校則見直しの体制整備（生徒会・委員会の役員改選）<br>・ 見直し計画の作成            |
| 11月・12月 | ・ 生徒会による見直し内容の検討                                    |
| 1～3月    | ・ 見直し案の策定（4月段階の暫定の校則）<br>・ PTA、地域生徒指導連絡協議会の委員から意見聴取 |
| 4月      | ・ 生徒総会に向けて暫定の校則確認                                   |
| 5月      | ・ 学級討議（各クラスにおいて学校生活に関する質問や意見を集約                     |
| 6月      | ・ 生徒総会で審議<br>・ 学校ホームページ等に公表（更新）                     |